

令和7年度 第1回市川市防災会議 会議録

日 時：令和7年7月9日（水）

11時00分～12時00分

場 所：第1庁舎 5階 第1委員会室

司会（近藤主幹）	ただいまから、令和7年度第1回市川市防災会議を開催いたします。 本日進行を務めます、危機管理課の近藤でございます。 どうぞよろしくお願いいたします。 それでは、会議に先立ちまして、本会議の会長であります田中市長より、ご挨拶を申し上げます。
田中市長	（挨拶）
司会（近藤主幹）	ありがとうございました。 続きまして、本日の資料を確認させていただきます。 1. 本日の次第 2. 令和7年度市川市防災会議委員名簿 3. 資料1）令和7年度大規模災害対応合同防災訓練実施概要（案） 4. 資料2）地域防災計画の修正について 5. 資料3）災害時支援協定締結状況について 6. 資料4）防災協力農地制度の取り組みについて 7-1. 資料5）銚子地方気象台長プロフィール 7-2. 資料5）防災気象情報の見直しについて 8. 資料6）業務継続計画及び災害時受援計画の見直しについて（案） 9. 資料7）トイレカーの導入について 10. 市川市防災会議条例 11. 市川市防災会議運営要領 以上の11点になります。 資料が足りない方は、挙手をお願いいたします。（確認） 続きまして、委員の紹介です。 本日は、お時間の関係上、新たに委員になられた方でご本人様が出席された方のみ、ご紹介させていただきます。 恐れ入りますが、お名前を呼ばれた方はその場でご起立をお願いいたします。 （委員紹介） 続きまして、次第3．会議に移ります。 会議の説明用の画像は2方向ありますので、見やすい方をご覧くださいければと思います。

議長（田中市長）	また、本会議の議長は、市川市防災会議運営要領 第3条 第1項の規定に基づき、会長の田中市長をお願いいたします。 それでは、議長をつとめさせていただきます。 皆さま、ご協力の程、よろしくお願いいたします。 はじめに、本日の会議は、過半数の委員にご出席をいただいておりますので、市川市防災会議運営要領 第3条 第2項の規定により、会議が成立しておりますことをご報告いたします。 また、本会議は、市川市審議会等の会議の公開に関する指針 第6条の規定により公開となります。 委員の皆様、ご異議ございませんか。
各委員	異議なし
議長（田中市長）	ご異議なしと認め、公開といたします。 それでは、傍聴を希望する方がいらっしゃいましたら、入室していただくようお願いいたします。
司会（近藤主幹）	議長、本日傍聴者はございません。（11時30分頃 1名入室）
議長（田中市長）	わかりました。 それでは、次第に従い議事を進めてまいります。 議案第1号「令和7年度 大規模災害対応合同防災訓練の実施について」、事務局より説明をお願いします。
土屋 地域防災課長	地域防災課長の土屋でございます。 議案第1号「令和7年度 大規模災害対応合同防災訓練の実施について」ご説明いたします。 資料1の実施概要（案）、または会場の前後にあるスクリーンをご覧ください。 本市では、昨年1月の能登半島地震の発生を受け、市長自ら被災地を視察し、関係機関の連携による初動対応の重要性を痛感したことから、昨年11月 市川南4丁目地先の江戸川河川敷において、第1回となる合同防災訓練を開催したところです。 本年度は、それに続く第2回として、人口が密集する行徳地域を会場に、地域特性を踏まえた訓練を実施することといたしました。 そこで、訓練の目的です。本年度の訓練は、国や県、ライフライン事業者、協定事業者の皆様はもとより、地域防災の要となる消防団や自主防災組織とのさらなる連携強化を図ることを目的に実施します。 また、多くの市民に自助・共助の具体的な行動を促すことで、さらなる防災意識の高揚を図ることとしております。 次に訓練想定です。本訓練は、東京湾直下を震源域とするマグニチュード7.3の地震が発生し、市内で震度6強を観測。市内全域で火災や建物倒壊等が発生し、多数の要救助者やけが人が発生したとの想定で実施いたし

ます。特に、行徳地域では液状化により大規模な停電と断水が発生し、復旧の目途が立っていないということで実施いたします。

続いて、訓練の実施日時及び会場です。

日時は令和7年11月16日(日)午前9時30分から12時30分まで、会場は海と河川に囲まれた市街地という行徳地域の特性を考慮し、2ヶ所といたします。

まず南行徳2丁目の南行徳中学校、富美浜小学校、福栄小学校の3校を合わせて南行徳会場とし、実働訓練や避難所開設運営訓練、啓発展示ブースなどを実施します。

また、広尾防災公園を広尾会場として、船舶による物資輸送や堤防の損傷を想定した土のう構築訓練などを行うとともに、ドローン等の映像伝送により、南行徳会場と連携を図る計画です。

続いて、訓練プログラムです。

まず、南行徳中学校で実施する実働訓練の流れになります。

冒頭に開会式を実施した後、訓練参加者全員によるシェイクアウト訓練を行い、以降時系列により訓練を進めてまいります。

最初に、情報収集訓練として、自衛隊や郵便局がバイクによる情報収集を行うとともに、医療救護所開設訓練として市職員がエアータントを立ち上げます。

次に、同じく市職員が道路パトロールを行い、危険箇所等に対する交通規制を実施します。

続いて、市川市女性消防クラブ、市川市赤十字奉仕団による炊き出し訓練や、地域住民による初期消火訓練、救助救出訓練を実施します。

続いて、道路啓開訓練として、協定事業者により、放置車両の移動や倒木、瓦礫の撤去を行います。

また、東京電力パワーグリッド株式会社、京葉瓦斯株式会社、NTT東日本株式会社によるライフライン復旧訓練の他、千葉県企業局、市川水道事務所による給水訓練を行います。

続きまして、関係機関による救助救出、並びに消火訓練です。

日本救助犬協会及び自衛隊、千葉県市川警察による倒壊家屋からの救助訓練、協定事業者によるドローンを使用した医薬品搬送、市川市消防団・消防局による高所からの救助救出、また一斉放水の訓練を実施いたします。

最後に閉会式を実施して、実働訓練は終了となります。

なお、本年度も医師会、歯科医師会、薬剤師会、柔道整復師会のご参加のもと、10月と3月に行徳地域の病院と連携した実践的な医療救護所訓練を予定していることから、当日会場でのトリアージ訓練等は行わず、10月の訓練の様子を映像でご紹介する予定でございます。

続いて、南行徳中学校と連動して、広尾防災公園で実施する実働訓練の流れです。

まず、情報収集・画像伝送訓練として、協定事業者や消防局によるドローンを活用した上空からの情報収集を行います。

撮影した映像は、南行徳中学校に設置する大型モニターに表示する予定

	です。 また、液状化を想定し、並行して下水道の被害調査の訓練を行います。 さらに、ドローンによる被害調査により、堤防に被害が確認されたとの想定で、市川市消防団、市職員による土のう構築訓練や、広尾防災公園の緊急船着場を活用した船舶による物資搬送訓練、支援物資の受け入れ拠点となる防災倉庫を使った物資の受け入れ・荷さばき、避難所への物資輸送などの訓練も行います。 続いて、避難所開設運営訓練についてご説明いたします。 本市では、市立小学校ごとに地域住民で組織する小学校区防災拠点協議会と、災害時にその小学校に参集する市職員が連携し、毎年避難所の開設運営訓練を実施しております。 来場者の皆様に、避難者役として、避難所の受付や居住スペースの設営などの訓練に参加・見学いただける内容を予定しております。 最後に、福栄小学校の校庭で行う啓発展示ブースについてご説明いたします。 こちらでは、協定事業者、防災関係機関の皆様による情報発信をはじめ、自衛隊や警察による特殊車両の展示、起震車による地震体験、初期消火や煙体験などを実施し、実際に学び・体験できる内容とします。 また福栄小学校では、液状化を想定したマンホールトイレの設置及び展示も行う予定です。 なお、ご説明させていただいた内容は、現時点で計画中のものであり、今後の調整により変更となる場合がございます。 本日の防災会議にて、実施のご承認をいただきましたら、具体的な訓練内容について、参加機関・団体の皆様と詰めさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。 また、本日お集まりの防災会議委員の皆様におかれましては、訓練当日は来賓として、南行徳中学校の会場の方にご案内をさせていただきたいと思っておりますので、併せてよろしくお願いいたします。 説明は以上となります。
議長（田中市長）	説明が終わりました。 ご質問、確認等がありましたら、挙手をお願いいたします。 （質問等なし）
各委員	ないようですのでお諮りいたします。 原案のとおり、承認してよろしいでしょうか。 異議なし
議長（田中市長）	ありがとうございます。 ご異議なしと認め、原案のとおり承認いたします。

山崎 危機管理課長	1 1月の訓練実施に向けて、関係機関・団体の皆さまにおかれましては、ご協力のほどよろしくお願いいたします。 以上で議題を終了いたします。 続きまして、報告に移ります。 報告第1号「地域防災計画の修正について」、事務局より説明をお願いします。 危機管理課長の山崎です。よろしくお願いいたします。 報告第1号「地域防災計画の修正について」、ご説明いたします。 今回の修正は、市の組織的な内容となりますので、報告としてお諮りするものです。 まず初めに、組織名の修正についてです。 令和7年4月の組織改正により、市の組織名に変更があったことから、地域防災計画に記載されている旧称を現行の名称に修正いたします。 例えば、生涯学習部となっている箇所を教育振興部などに修正いたします。 次に（2）避難所等の追加指定についてです。 災害時の避難体制強化の一環として、以下の3施設がすでに避難所または福祉避難所として指定されており、これらを計画の巻末資料に位置付けます。 1つ目は八幡市民交流館 ニコットです。 所在地は八幡で、令和7年2月に指定しました。 避難所、福祉避難所、避難場所として活用し、収容人数は115人、避難場所としては313人となっております。 2つ目は、妙典こども地域交流館（ぴあばーく妙典COCO）です。 所在地は本行徳で、令和7年3月に福祉避難所として指定し、収容人数は128人です。 3つ目は、特別養護老人ホーム 華つばきです。 所在地は原木で、令和7年5月に福祉避難所として指定し、収容人数は5人です。 これらの施設の位置付けにより、地域における多様な避難ニーズへの対応力が向上するものと考えております。 最後に、災害対策本部長代理の順位見直しです。 これまで教育長が本部長代理順位の第3順位としておりましたが、地方自治法第152条により、教育長は教育行政に専念する独立した職であるされており、市長の職務代理者とは位置付けられておりません。 このため、教育長を代理順位から除き、副市長2名及び危機管理監を本部長代理に位置づける修正を行います。 修正後の順位は以下のとおりとなります。 第1順位として市長、第2順位として松丸副市長、第3順位として本間副市長、第4順位として今井危機管理監。この順位は市長職務代理規則第1条に
----------------------	--

	基づき、松丸副市長が第1順位、本間副市長が第2順位と定められていることに沿ったものです。 また、第4順位に位置づける危機管理監は、市川市危機管理等の担当事務及び事務決裁に関する規定第3条第1項により、市長の命を受けて、危機管理に関する事務を掌理し、全ての一般職員を指揮する役割を担っていることから、災害対策本部における重要な役割を果たすものとして、適切な位置付けと考えております。 以上が今回の修正内容です。 修正後の地域防災計画は、市のホームページ上で順次公開する予定でございます。 以上でございます。
議長（田中市長）	説明が終わりました。 ご質問等がありましたら、お願いいたします。
福田委員 （市川災害ボランティアネットワーク 代表）	恐れ入ります。 市川災害ボランティアネットワークの福田と申します。 今回、福祉避難所の増加という説明がありました。 私は福祉関係の施設に防災の話をさせていただいているのですが、福祉避難所に直接行きたいという方は結構いらっしゃいます。 おそらく市内に多く分散していると思いますが、これからも福祉避難所の増加をお願いしたいなと思っておりますので、ご検討いただけたらと思います。
議長（田中市長）	ありがとうございます。
山崎 危機管理課長	福祉避難所の増設については、引き続き各施設と協議しながら進めていきたいと思っております。 よろしく申し上げます。
議長（田中市長）	他にございませんか。 ないようですので、次に移ります。 報告第2号「災害時支援協定締結状況について」、事務局より説明をお願いします。
土屋 地域防災課長	地域防災課長の土屋です。 報告第2号「災害時支援協定締結状況について」、ご説明いたします。 昨年12月24日の防災会議でご報告いたしました216協定から、新たに8協定9事業者と協定を締結し、令和7年6月末現在の協定数は223となりました。 協定数が増加した分野は、物資供給が1協定増え53協定、避難所・避難場所が1協定増え46協定、帰宅困難者支援が1協定増え10協定、その他

	が 5 協定増え 26 協定となっております。なお、避難所・避難場所につきましては、コーナン市川原木店の閉店に伴う協定解除のため、前回の防災会議から協定数は変わっておりません。 それでは、新たに締結した 8 つの協定をご紹介します。 まず、社会福祉法人日翔会と災害時における要配慮者の受け入れに関する協定、セッツカートン株式会社及び J パックス株式会社と災害発生時における応急生活物資、具体的には段ボールベッド等でございますが、こちらの供給に関する協定、株式会社東横インと災害時における帰宅困難者支援及び宿泊施設の提供に関する協定、そしてセントラルスポーツ株式会社、コナミスポーツ株式会社、株式会社ティップネス、株式会社 THINK フィットネス、野村不動産ライフ＆スポーツ株式会社、以上のフィットネスクラブ 5 社とは、それぞれ健康寿命日本一に向けた取り組みに関する包括連携協定を締結いたしました。包括連携協定の防災分野における協力内容は、帰宅困難者支援施設の提供となっております。 今後も民間企業との連携を深め、対応力を高めるため、多方面にわたり協定の締結を進めてまいります。 以上でございます。
議長（田中市長）	説明が終わりました。 ご質問、あるいは確認事項がありましたら、お願いいたします。 （質問等なし） よろしいでしょうか。 ないようですので、次に移ります。 報告第 3 号「防災協力農地制度の取り組みについて」、事務局より説明をお願いします。
山崎 危機管理課長	危機管理課長の山崎です。よろしくお願いします。 報告第 3 号「防災協力農地制度の取り組みについて」、ご説明いたします。 本市では、災害時に活用できるオープンスペースが十分ではないという課題があります。 例えば、消防、自衛隊の活動拠点となる集結場所や野営場所、資材の仮置き場、あるいは仮設住宅の設置スペースといった用途に使用できる土地が、都市部では特に確保しづらい状況です。 そこで、市では、本年 3 月「防災協力農地制度」を施行しました。 この制度は、災害時の用地として活用可能な農地を予め登録しておくことで、いざというときの迅速な対応につなげることを目的としたものです。 登録の対象となるのは、生産緑地や 300 平方メートル以上のまとまった農地、あるいは既に登録されている防災協力農地に隣接する農地です。 所有者からの申し出に基づき、市が審査を行い、登録証交付や希望者への協力農地とわかる看板設置などを行います。 登録期間は、初回は登録日から 2 年を経過した後の最初の 3 月 31 日まで

議長（田中市長）	となっており、以降は特段の申し出がない限り、3年ほどの自動更新となっております。 災害時には、市が登録者に使用の要請を行い、原則として2年以内の期間で土地を使用します。 使用に伴う保証としては、農業収入の減収分や固定資産税・都市計画税相当額に応じた土地使用料、また土壌の品質低下があった場合の原状回復費などを市が負担します。 制度の施行から現在までに、3件の農地が登録されております。合計でおよそ3000平方メートルです。 1件目は、堀之内5丁目にある1000平方メートルの農地です。市内でも比較的広くまとまった農地で、アクセスも良く、仮設住宅の建設地としても利用しやすい場所です。 2件目は、原木2丁目にある1644平方メートルの土地です。今回登録された中で最大面積を起こる農地であり、資材置き場や広域の応急対策用地として利用が可能です。 3件目は、国分5丁目にある343平方メートルの農地です。面積としては小規模ですが、住宅地に近接しており、災害用車両の駐車場として有効と考えております。 いずれも所有者のご理解ご協力のもと、登録に至ったものであり、今後の制度の展開においても非常に貴重な先行事例となっております。 近隣自治体の状況について、千葉県内では、船橋市、柏市、八千代市が既に同様の制度を導入しており、東京都や埼玉県でも多くの市区町村が取り組みを進めております。 本市においても、今後さらなる登録の拡大を図るため、本市の農業委員会やJA市川と連携し、制度の周知・広報に取り組んでまいります。 チラシの配布、現地看板の設置などを通じて、農業者の皆様の理解を深めていく所存です。 本制度は、地域と行政が連携して災害に備える、いわば地域とともに進める防災の象徴ともいえる取り組みです。 今後も一層の推進に努めて参りますので、引き続き、ご理解ご協力を賜りますようお願いいたします。 以上でございます。 説明が終わりました。 ご質問、確認等がありましたら、お願いいたします。 （質問等なし） よろしいでしょうか。 ないようですので、以上で報告を終わります。 続きまして、次第4．防災講話「防災気象情報の見直しについて」、銚子地方气象台 台長 白石様、よろしくお願いいたします。
-----------------	---

白石委員 (銚子地方気象台 台長)	【講 話】
議長 (田中市長)	白石様、ありがとうございました。 来年の出水期から運用される新しい「防災気象情報」に基づいて、住民が逃げ遅れることのないよう、避難情報等を発信してまいります。 最後に「その他」として2点説明があります。 はじめに、「業務継続計画及び災害時受援計画の見直しについて」、事務局より説明をお願いします。
山崎 危機管理課長	危機管理課長です。よろしくお願いします。 その他 1 つ目「業務継続計画及び災害時受援計画の見直しについて」、ご説明いたします。 まずは、現状についてです。 令和 6 年 3 月に本市の地震被害想定を修正し、同年 12 月には地域防災計画を改定いたしました。 それに伴い、現在の業務継続計画と災害時受援計画は、いずれも令和 4 年に作成・修正したものであり、上位計画との整合が必要な状況です。 このため、令和 7 年度に両計画の見直しを予定しております。 まず、業務継続計画については、最新の被害想定や地域防災計画の修正内容を踏まえた反映を行います。 また、組織改編に伴う組織名や所掌事務の変更を反映し、非常時に優先すべき業務の再選定を行います。 この際、定量化調査を改めて実施し、新たに必要な業務の追加や不要となった業務の整理も行います。 加えて、備蓄品についても、現状に合わせた時点修正を行う予定です。 次に、災害時受援計画の見直しでは、業務継続計画と整合を重視し、不足人員を応援職員で補う想定のもと、受援業務シートや個別業務シートについても、改めて見直しを行います。 また、応援職員の宿泊先リストを計画に組み込み、応援要請の手順やフローについても庁内で共有し、より明確な体制を構築してまいります。 以上が計画見直しの概要であります。見直し案ができましたら、改めてご報告させていただきます。 以上でございます。 議長 (田中市長) 説明が終わりました。 ご質問等ございましたら、お願いいたします。 (質問等なし) よろしいでしょうか。

土屋 地域防災課長 議長（田中市長） 福田委員 （市川災害ボランティア ネットワーク 代表） 議長（田中市長） 福田委員 （市川災害ボランティア ネットワーク 代表）	ないようですので、次に「トイレカーの導入について」、事務局より説明をお願いいたします。 地域防災課長です。 その他 2 つ目「トイレカーの導入について」、ご説明いたします。 恐れ入りますが、資料 7 をご覧ください。 大規模地震で被災した場合、液状化等により下水道に被害が生じ、水洗トイレが使えなくなると想定されております。 そこで、本市では国の交付金を活用し、災害時にトイレを必要な場所に機動的に配置し、迅速に避難所環境の改善を図るということを目的としまして、トイレカー 3 台を導入することにいたしました。 車両は普通免許で運転可能で、狭隘な道路でも容易に運用ができる軽自動車タイプとしまして、洋式便器 2 基を備えた 2 個室型が 2 台、オストメイト対応便座やオムツ交換台を備えた多機能型 1 台を整備する計画です。 災害のない平時につきましては、車体に防災啓発に繋がるラッピングを施し、大規模な防災訓練や市民が集うイベントで活用したり、防災公園での常設展示によって家庭での携帯トイレ等の備蓄の大切さを伝えるなど、市民の防災意識の高揚につなげていければと考えております。 なお、導入時期につきましては、令和 7 年度末の令和 8 年 3 月を予定しております。 説明は以上でございます。 説明が終わりました。 トイレカー導入について、ご質問や確認されたいことはございますか。 （質問等なし） その他で検討していただきたいことが 2 点ございまして、1 つは先日も災害関連死の報告が石川県の方からありました。 阪神・淡路大震災以来、災害関連死で亡くなることが続いています。直接の地震で命を失わなかったにもかかわらず、その後の家庭で亡くなるというのは非常に残念だと思います。 自宅で亡くなる方ばかりではなく、避難所で亡くなる方も出てきているため、避難所環境の改善に関して細かく検討していただきたいなと思っております。 わかりました。 災害関連死についての対応をしっかりと行ってもらいたいというご意見をいただきましてありがとうございます。 それからもう 1 点ですが、先日市議会でペット同行・同伴避難についてお話があったようなんですが、市川市の避難所においては問題点、課題点があると思います。
--	--

議長（田中市長）	1つは避難所の問題。広さ、人員などの色々な問題です。 それから、避難者自体の健康、場合によっては生命・身体の影響というものが問題になってくる可能性が高いということ。 もう1つは、ペット自体の生命、健康上の問題。 ペットも感情のある動物で、非常にショックに弱いです。 そういう中で、避難所への同行避難にしろ、学校内のいずれかの場所で集中して預かるという形はペットにとってかわいそうだと思うので、そのあたりの対応を検討していただきたい。 ありがとうございます。 これで会議の内容はすべて終了いたしました。 以上をもちまして、令和7年度第1回市川市防災会議を閉会いたします。 以上
----------	---